

届出受理医療機関名簿（届出項目別）

[令和 8年 7月 1日 現在 救命救急入院料 2 （令和 8年 6月 1日以降に新たに算定する場合） 医科]

令和 8年 8月 3日 作成 1 頁

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備 考
1	11,1086,7 (11,3051,5) 新医	山形県立新庄病院	〒996-8585 新庄市金沢 7 2 0 番地の 1 0233-22-5525（0233-23-2987）	一般 321 一般（感染） 4	（救命 2）第1号	令和 8年 6月 1日	救命救急センターに係る事項 救命救急センターの評価基準に基づく評価:充実 段階がAである 上限日数延長に係る事項: 当該治療室において、早期 栄養介入管理加算の届出を行っている 広範囲熱傷管理加算に係る 事項:当該保険医療機関内に、 広範囲熱傷特定集中治療を 担当する常勤の医師が勤務 している
2	26,1049,3 (26,3024,0) 東置医127	公立置賜総合病院	〒992-0601 東置賜郡川西町大字西大塚 2 0 0 0 0238-46-5000（0238-46-5711）	一般 420 一般（感染） 4 精神 46	（救命 2）第2号	令和 8年 6月 1日	救命救急センターに係る事項 救命救急センターの評価基準 に基づく評価:充実 段階がAである 上限日数延長に係る事項: 当該治療室において、早期 栄養介入管理加算の届出を行 っている 広範囲熱傷管理加算に係る 事項:当該保険医療機関内に、 広範囲熱傷特定集中治療を 担当する常勤の医師が勤務 している 専任の常勤医師に係る要件 1 適切な研修の受講:有

届出受理医療機関名簿（届出項目別）

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備 考
1	01,1433,2 (01,3247,0) 山医505	山形県立中央病院	〒990-2214 山形市青柳1 8 0 0 023-685-2626（023-685-2601）	一般 607 一般（感染） 2	（救2）第8号	令和 7年11月 1日	早期離床・リハビリテーシ ョン加算 当該治療室の病床数：26床

届出受理医療機関名簿（届出項目別）

[令和 8年 7月 1日 現在 特定集中治療室管理料 1（令和 8年 6月 1日以降に新たに算定する 医科）]

令和 8年 8月 3日 作成 3 頁

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備 考
1	01, 1433, 2 (01, 3247, 0) 山医505	山形県立中央病院	〒990-2214 山形市青柳 1 8 0 0 023-685-2626（023-685-2601）	一般 607 一般（感染） 2	（集中 1）第1号	令和 8年 6月 1日	上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 離床・リハビリテーション 加算の届出を行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 栄養介入管理加算の届出を 行っている 広範囲熱傷管理加算に係る 事項：当該保険医療機関内 に、広範囲熱傷特定集中治 療を担当する常勤の医師が 勤務している
2	60, 1002, 1 (60, 3002, 5) 山医340	国立大学法人山形 大学医学部附属病 院	〒990-9585 山形市飯田西 2 - 2 - 2 023-633-1122（023-628-5043）	一般 601 精神 36	（集中 1）第2号	令和 8年 6月 1日	上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 離床・リハビリテーション 加算の届出を行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 栄養介入管理加算の届出を 行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室に入院する患者 について、関連学会と連携 の上、適切な管理等を行っ ている 小児加算に係る事項：当該 保険医療機関内に、専任の 小児科医が常時配置されて いる 広範囲熱傷管理加算に係る 事項：当該保険医療機関内 に、広範囲熱傷特定集中治 療を担当する常勤の医師が 勤務している

届出受理医療機関名簿（届出項目別）

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備 考
1	08,1249,7 (08,3085,9) 酒医304	日本海総合病院	〒998-8501 酒田市あきほ町30番地 0234-26-2001（0234-26-5114）	一般 586 一般（感染） 4	（集中2）第1号	令和 8年 6月 1日	上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 離床・リハビリテーション 加算の届出を行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 栄養介入管理加算の届出を 行っている 広範囲熱傷管理加算に係る 事項：当該保険医療機関内 に、広範囲熱傷特定集中治 療を担当する常勤の医師が 勤務している